

取締役会議長メッセージ



取締役会議長
西家 憲一

はじめに株主の皆さまをはじめとしたステークホルダーの皆さまに、日立金属グループが2020年4月に公表した、当社および子会社で製造する特殊鋼製品ならびに磁性材料製品(フェライト磁石および希土類磁石)の一部に、お客様に提出する検査成績書に不適切な数値の記載が行われていた等の事実が判明した事案に関して、多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。当社では、2020年4月27日付で外部の専門家から構成される特別調査委員会を設置し、客観的な視点から事実関係・発生原因を調査いただくとともに、並行して社内対策本部が中心となり適切な品質保証体制の構築に取り組んでおり、取締役会としても最重要課題として助言と監督を強化しています。また、本事案の事実関係および発生原因の究明ならびにこれを踏まえた対策の検討および実行において客観性・公正性を担保する目的で、2020年5月末日をもって執行役社長を含む複数の執行役および過去に執行役社長であった取締役1名が退任しました。さらに、2020年6月1日付で、意思決定の迅速化を図るために、同年4月に代表執行役 執行役会長兼CEOに就任した西山光秋が執行役社長を兼務することとしたほか、新たな執行役を加え、新しい経営体制に移行しました。この体制のもと、公明正大に事業を行う会社に生まれ変わる意思をもって、事実関係・発生原因を徹底的に究明するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を含めて経営のあらゆる面において改革に取り組んでいきます。

一方、グローバルでの再成長をめざした中長期的戦略である「2021年度中期経営計画」については、新しい経営体制のもと、

ポートフォリオ改革、コスト構造改革の推進、営業力の強化等により稼ぐ力の強化および資本効率の改善に取り組んでいますが、現在、当社グループを取り巻く経営環境は、世界各地での新型コロナウイルスの感染拡大の影響による政治・経済・社会の混乱を受けて、先行きは極めて不透明な状況にあります。

このような当社グループを取り巻く経営環境の中で、取締役会が果たす役割も一層重要になると考えています。取締役会の実効性については、2020年5月に行った分析では、戦略的方向性の議論がさまざまな視点からなされており、重要な議題についても監査委員会の場を活用することを含めて、事前に十分に議論されており、取締役会全体の実効性は確保されていると考えています。その一方で、中長期戦略・予算策定および実行の監督プロセス、経営課題実行のPDCAサイクルの確認、CEO後継計画・執行役候補育成計画に関する情報連携等については改善の余地があることを認識しています。引き続き、社外取締役の幅広い知見と多様な視点を積極的に取り入れることで、実効性を高めるための取り組みを進め、当社グループの中長期的な再成長の実現を全面的にバックアップしていきます。

今後とも、ステークホルダーの皆さまには、質の高い情報をタイムリーに開示するとともに、建設的な対話を通じて得た当社経営に対する客観的な評価・視点を企業活動に反映させていきます。また新しい経営体制のもと、経営改革に全力で取り組むと同時に、数年来継続している当社グループの業績不振、および現在の新型コロナウイルスの感染拡大という難局を乗り越え、企業体力の強化を図っていきます。